



町から顕彰状が送られました 成田キヨさんが満100歳に

3月26日、鶴の成田キヨさん（大正9年3月26日鹿角市生まれ）が、100歳を迎えられました。

当日は、息子さん夫婦、子ども、ひ孫、玄孫等、たくさんの親戚が見守る中、顕彰状とお祝い金が贈呈され、長寿をお祝いしました。

町長からお祝いを伝えると、「どうもありがとうございます。」と笑顔で応えていました。



「小坂町と日本郵便株式会社との包括的連携協定」締結 小坂・七滝・花輪郵便局と連携

3月13日、役場本庁で「小坂町と日本郵便株式会社との包括的連携協定」が締結されました。これまで町と小坂郵便局は、地域見守り活動、道路損傷や不法投棄の情報提供、災害時の業務で協定・覚書を交わし連携してきました。今回の協定は、「地域の経済活性化」を盛り込み、小坂・七滝・花輪郵便局の3局と新に締結し包括的に連携をはかっていくものです。今後はこれまでの連携活動のほか、ふるさと納税の取組支援やふるさと小包の町特産品の取扱いなど、経済活性化の推進も期待されます。

地域支え合い体制づくり事業 補助制度のお知らせ

令和元年度から開始した「地域支え合い体制づくり事業補助制度」については、お楽しみ会、たんぽ会、敬老会など34自治会で、実施されました。

令和2年度も引き続き、自治会で行う、地域支え合い体制事業の費用の一部を助成します。

■対象事業

自治会が行う事業で、主に75歳以上の方を対象として行う地域支え合い事業（敬老会、たんぽ会、お楽しみ会、康楽館観劇会など）

■補助対象者

75歳以上（当該年度中に75歳に到達する方含む）の在宅者で住民基本台帳に記載されている方

■助成額

対象者の人数×1,000円（年度中に1回限り）

■手続き

計画書を福祉課町民福祉班へ提出してください。

■お問い合わせ先

福祉課 町民福祉班 (TEL29-3925)

小坂町福祉 タクシー利用券の交付が 始まっています！

小坂町福祉タクシー券とは、小坂町在住の次の障害者手帳をお持ちの方へ、初乗り料金分を助成する制度です。

1か月×2枚分を交付していて、交付月によって枚数は異なります。

【対象】

- 身体障害者手帳1級・2級
- 身体障害者手帳3級
(下肢障害・体幹障害・腎臓機能障害)
- 療育手帳A
- 精神障害者保健福祉手帳1級

【交付】

3月30日(月)～

印鑑と障害者手帳を持参の上、福祉課町民福祉班までお越しください。



■お問い合わせ先

福祉課 町民福祉班 (TEL29-3925)